

久留米市高齢者あんしん登録制度のご案内

「高齢者あんしん登録制度」って何？

認知症などが原因で行方不明となるおそれのある高齢者の情報を事前に登録し、行方がわからなくなったときには、登録された情報をもとに捜索協力を行い、発見時の身元確認や家族への連絡を行うための制度です。

登録するとどうなりますか？

「高齢者あんしん登録制度」に登録された方には「緊急連絡用シール(アイロンプリント)」を10枚(無料)で配付します。

登録した高齢者がよく着用する衣服、バッグなどに張ってください。高齢者を保護した際に本人の特定、家族への連絡を迅速に行うことができます。

※緊急連絡用シールには、登録番号以外は記載されていませんので、関係者以外が見ても本人の特定はできなくなっています。

【緊急連絡用シール】

久留米市 KCSOS
△△-〇〇〇〇

行方不明になってしまったときは？

ご家族等が行方不明になった場合は、久留米警察署(旧田主丸町の方はうきは警察署)へ行方不明者届を出してください。「久留米市高齢者等SOSネットワーク協議会」の構成団体へ情報提供の手配をします。行方不明高齢者を発見・保護した場合は、警察へご連絡ください。

久留米市高齢者等SOSネットワーク協議会とは？

行政、警察、消防などが協力し、認知症などにより行方がわからなくなった高齢者等を早期に発見・保護するためのネットワークづくりを目的とした協議会で、次の団体から構成されています。

【久留米市高齢者等SOSネットワーク協議会構成団体】

久留米警察署(生活安全課)、うきは警察署(生活安全課)、久留米市(長寿支援課)、久留米市保健所、久留米広域消防本部、久留米市消防団、久留米医師会、久留米市老人福祉施設協議会、久留米市社会福祉協議会、久留米市地区社会福祉協議会連合会、久留米市民生委員児童委員協議会、久留米市老人クラブ連合会、久留米市女性の会・婦人会連絡協議会、久留米市校区まちづくり連絡協議会、久留米市防犯協会連合会、久留米地区金融機関防犯連絡協議会、福岡県石油協同組合、久留米市タクシー協会、西鉄バス久留米株式会社

登録するにはどうしたら良いの？

下記の窓口で受け付けております。(市役所閉庁日を除く。)

◆登録窓口

久留米市健康福祉部長寿支援課(久留米市庁舎6階)または各総合支所市民福祉課

◆登録に必要なもの

- ①高齢者あんしん登録制度利用・変更申請書
- ②登録対象者の確認資料の写し(介護保険証・医療保険証など)
- ③同意書(本人または家族以外の方が申請する場合)

お問合せ窓口

久留米市 健康福祉部 長寿支援課

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 TEL:30-9038 FAX:36-6845

